

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

事故にあわないよう十分に注意し、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。



飲酒運転や運転中の携帯電話の使用は危険です。絶対にしないでください。



一時停止線のあるところでは必ず停車し、周囲の安全を確認しましょう。



シートベルト・チャイルドシートは、全ての座席で正しく着用してください。



自転車を利用する際は、ヘルメットを正しく着用してください。



夕暮れ時に自動車・自転車を利用する場合は、早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけましょう。

(福岡警察署・住民生活課)

国民年金

国民年金保険料学生納付特例制度

学生は、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

希望する人は、学生であることを示すもの(学生証の原本または写し、在学証明書の原本)を添えて申請してください。

申請先

- ・役場ほけん年金課
- ・年金事務所

※申請書類は役場に備えています。(日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。)

令和4年度に学生納付特例を受けていた人で、令和5年度も引き続き在学予定の人には、4月中旬に「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ハガキ形式)を日本年金機構から送付しています。必要事項を記入して投函することで、令和5年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、学生証等の添付は必要ありません。

問い合わせ先

- ほけん年金課 (内線356)
- 姫路年金事務所 ☎079-224-6382

5月 マイナンバーカード 休日・夜間受付窓口を 開設します

平日の昼間にカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします

日	時	場 所
12日(金)	17:15～19:15	住民生活課
19日(金)	17:15～19:15	【事前予約制】 ☎0790-22-0560
20日(土)	9:00～16:00	
26日(金)	17:15～19:15	(内線371)

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係(内線371)

令和5年度 町県民税課税証明書

令和4年1月1日から令和4年12月31日までの1年間の所得に対する町県民税(住民税)の課税証明書は、次の日程で発行できます。

納付方法	発行開始日
特別徴収(給与から天引き)	5月12日(金)
普通徴収(納付書、口座振替)	6月16日(金)
特別徴収対象者で、年金からの天引きもある人	

- ※役場税務課・住民生活課の窓口で発行できます。
- ※コンビニでの証明発行は、6月16日(金)から。
- ※窓口受付分及び郵便受付分の手数料は300円、コンビニでの証明発行手数料は200円です。

神崎郡歴史民俗資料館 企画展

「教科書展 -理科編-」

入館無料

当館に収蔵する明治初年から戦後までの幅広い年代の教科書、なかでも「理科」を取り上げ、時代とともに変化していった教科書の内容に注目します。また教科書にちなみ、明治時代に撮影された日食写真や町内で採取した鉱物もあわせて展示します。

会 期 5月31日(水)まで 開館時間 9:00～16:30

休 館 日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

問い合わせ先 神崎郡歴史民俗資料館 ☎22-5699

理科教科書と
北浦谷の石灰岩





農地の転用は 手続きが必要です！

たとえ自分の土地であっても、農地を勝手に農地以外のものにしてはいけません。農地以外のものにする
ことを転用といい、必ず許可
可や届出が必要になります。
家を建てる場合はもちろん
工事などの仮土置場や駐車
場など一時的な場合でも、
転用の許可申請が必要にな
ります。

- 主な要件
- 農振農用地でないこと。
- その土地でなければ、事業の目的が達成しないこと。

※申請農地が農振農用地に指定されている場合、原則転用はできません。指定されているかどうかは、農林振興課にご確認ください。

※転用に関係する各種法令の許可見込みがない場合は、転用できません。
○転用計画に妥当性・確実性があり、周囲の農地に対する影響がないこと。

転用許可には申請から許可まで最低1か月半〜2か月必要です。(他法令の許認可がある場合はその期間も必要です)

目的に間に合うように期間に余裕をもって申請してください。



無断で転用するのは、農地法違反です！

許可を受ける必要があるにもかかわらず許可を受けずに転用した場合や、原状回復命令に違反した場合などは、個人は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金の適用がされる場合があります。過去に農地法を知らず、許可を取らずに転用しているのでは？と不安に思われたら、農業委員会にご相談ください。

問い合わせ先

福岡県農業委員会（農林振興課内、内線315・314）

狩猟免許試験のご案内

狩猟免許とは、狩猟期間中にシカやイノシシなどの狩猟鳥獣を捕獲するのに必要な資格です。また、県や町の許可を受けて実施する有害鳥獣捕獲にも原則必要です。

■免許の種類

- ・網猟（主に鳥類）
- ・わな猟（獣類のみ）
- ・第一種銃猟（装薬銃、空気銃）
- ・第二種銃猟（空気銃）

■試験日及び会場

1 回 目	7月1日(土)	洲本市（※わな猟のみ）
	7月8日(土)	神戸市
	7月17日(月)	養父市
	7月21日(金)	姫路市
	7月29日(土)	神戸市

申込期間 5月15日(月)～6月2日(金)

2 回 目	9月2日(土)	神戸市
	9月15日(金)	姫路市
	9月30日(土)	神戸市
	11月27日(月)	姫路市（※わな猟のみ）

申込期間 7月17日(月)～8月4日(金)

■問い合わせ先

県環境部自然鳥獣共生課（☎078-362-9084）



初心者狩猟講習会について

狩猟免許試験を受験される人を対象に、知識・技能に関する初心者講習会が開催されます。

開催日時などの詳細は、県ホームページ及び兵庫県猟友会ホームページで公開されていますので、ご確認ください。

問い合わせ先 一般社団法人兵庫県猟友会
（☎078-361-8127）

狩猟免許取得費用の一部を 助成します

福岡県では、野生動物から農作物を守るため、また、有害鳥獣駆除の新たな担い手の確保・育成に向けて、新たに狩猟免許を取得した人に、その取得費用の一部を助成しています。

町内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得した人で、福岡県猟友会に所属、または協力し、有害鳥獣駆除活動に従事できる人が対象です。

問い合わせ先

農林振興課（内線315）



子育て 情報



にこにこひろばで 作って遊ぼう!

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30~11:00の都合のよい時間におこしてください。
先着20人の参加とさせていただきます。

場所 にこにこひろば

対象 就学前の子どもとその保護者

☆5月の製作『かえる』

5月18日(木)

製作時間:約20分



☆6月の製作『ペットボトルの風鈴』

6月15日(木)

製作時間:約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ

子育て講座

「子どもにわらべうた、絵本を」

子どもには、親しい人の声でゆたかな生きたことばを届けましょう。わらべうたや絵本の読み聞かせを親子で楽しむ時間は、子どもの心を大きく育て、生きる力になります。

日時 6月7日(水) 10:00~11:00

場所 文化センター 小ホール

講師 福崎町図書館応援隊 “おはなしのとびら”
代表 奥田菜穂子さん

申込先 ともだちひろば

— 個別相談 (1日3組まで) —

5月16日(火)・6月20日(火) 10:00~14:00

場所:文化センター 2階 和室 ※託児あり

個別相談員:大内和恵

※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

手作りおもちゃ

~ペットボトルのけん玉~

にこにこひろばで子どもを遊ばせながら、おもちゃを手作りしましょう。

子どもに大人気の絵本

『きんぎょがにげた』のかわいいけん玉を作ります。

日時 6月6日(火)・8日(木)

①9:30~10:15 ②10:30~11:15

対象 就園前の子どもとその保護者

定員 各回5組まで

申込先 にこにこひろば



6月

春の

「すきっぷひろば」

5月~7月の間、親子と一緒に絵本やわらべうた、リズムあそび等を楽しみます。



日時		場所
2日(金)	10:00~	文化センター (小ホール)
9日(金)	10:15~	図書館 (メディアルーム)
16日(金)	10:00~	八千種研修センター

※7月の予定は、次月お知らせします。

対象 就園前の子どもとその保護者

定員 各回10組程度

申込先 おひさまらんど



★定員を定めている行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月~金曜日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

お知らせ

information



寄附のお礼

サンアロイ工業株式会社様から寄附をいただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。
寄附金額 二百万円
寄附金の使い道 健康福祉・安全安心・産業振興などまちの発展、充実に資する事業



(地域振興課)

統計調査員募集!

国が実施する各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。
調査員の主な仕事
・説明会への出席

- ・調査票の配布(調査対象訪問)
- ・調査への協力依頼・調査票の記入依頼等
- ・調査票の回収・点検
- ・調査票の提出

※統計調査実施の都度、調査への参加の可否をお尋ねします。都合が合わない場合はお断りいただくこともできます。応募資格

- 満20歳以上で健康な人
- 責任を持って調査事務を遂行できる人
- 調査で知り得た秘密の保持ができる人

- 公務員・警察・選挙及び興信所等に直接関係のない人
- 暴力団と密接な関係を持たない人

今後の主な統計調査
○住宅・土地統計調査など
申し込み・問い合わせ先 企画財政課 企画係(内線232)

スポーツ

「はじめての筋トレ教室」参加者募集

第1体育館のトレーニング室を気軽にご利用いただくために器具の使い方等を指導する教室を開催します。
お気軽にご参加ください。

日時 6月7日(水)
9時30分～11時

対象 トレーニング器具の使用
方法に不慣れな人

場所 第1体育館トレーニング室

定員 10名(先着順)
申込方法 5月10日(水)から電話等でお申し込みください。
(名前・連絡先必要)

※運動のできる服装・上靴・飲み物・タオル等を用意してください。
お問い合わせ先 第1体育館
☎22・1153(月曜日休館)

「町民ゴルフ大会」参加者募集

日時 6月25日(日)
午前8時30分～スタート
場所 福崎東洋ゴルフ倶楽部
(☎22・1248)

募集人数 20組80人(先着順)
参加資格 町内在住・在勤者
競技方法 ダブルペリア方式
参加費 13500円

※当日フロントで徴収(プレー
ーフィ、昼食代、商品代含む)
申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、6月16日(金)までにゴルフ場(FAX 23・1338)まで

「小林祐梨子さん指導」
「走って楽しくスポーツ」
大好き講習会
参加者募集のお知らせ

元オリンピック選手「小林祐梨子」さんをお招きして、

スポーツの基本「走る」を楽しく指導していただきます。

運動が苦手な人、もう少し早く走りたい人、大歓迎!
日時 7月2日(日)
9時30分～11時30分

場所 さるびあドーム
対象 町内小学生(但し小学3年生以下は保護者とお越し

ください)
定員 30名

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、5月23日(火)以降第1体育館へ(定員になれば締め切り)

服装 運動のできる服装・上靴・飲み物・タオル等
参加料 無料
お問い合わせ先 第1体育館(☎22・1153)

「さるびあドーム」利用時間変更

6月～9月の間、午前の利用時間が変わります。
暑い時期のスポーツにドームをご利用ください。



<夏季利用時間6月1日～9月30日>

時間	7:30～10:00	10:00～12:30	13:00～17:00	17:30～22:00
金額	7:30～17:00			
使用料	550円 (5,500円)	550円 (5,500円)	1,100円 (11,000円)	1,100円 (11,000円)
	2,200円 (22,000円)			

<通常利用時間10月1日～5月31日>

時間	8:30～12:30	13:00～17:00	17:30～22:00
金額	8:30～17:00		
使用料	1,100円 (11,000円)	1,100円 (11,000円)	1,100円 (11,000円)
	2,200円 (22,000円)		

※営業目的の利用の場合は、()の金額になります。

問い合わせ先 第1体育館 (☎22-1153/月曜日休館)

資源ごみの集団回収にご協力ください！

福崎町では、子ども会やPTAなどが行っている資源ごみの集団回収運動に助成金を支給しています。

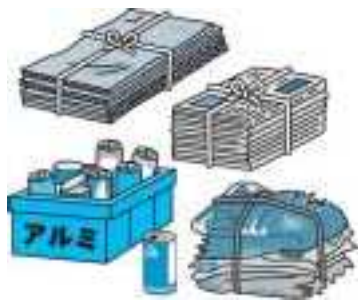
●助成金の単価（1kg当たり）

・アルミ缶	20円
・紙類（新聞・雑誌・ダンボール）	4円
・衣類	4円

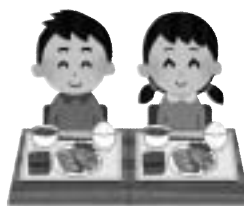
- 申請は住民生活課で受け付けています。
- 申請には印鑑と回収業者発行の伝票が必要です。

資源ごみを集団回収に出すことで適正にリサイクルすることができ、ごみの減量化につながります。アルミ缶・紙類・衣類は集団回収に出しましょう。

集団回収で出せない場合は、家庭ごみ分別収集カレンダーを確認のうえ、ごみステーションに出してください。
（住民生活課）



給食費について



物価上昇により給食材料費が値上がりしていることから、学校給食も質の維持や安全・安心な給食を提供するため、令和5年度から給食費の単価が上がっていますが、この物価上昇による値上げ分は、子育て支援として町が負担いたします。そのため、認定こども園・小学校・中学校の給食費の改定はありません。

今後も引き続き安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めていきます。（給食センター）

救急車適正利用 啓発ポスター募集



提出先 姫路市中播消防署
応募資格 福崎町内の小学生

6月30日（金）
まで!!

応募作品 救急車の適正利用に関するもので、
絵画の中にキャッチコピーを入れてください。

【例文】・救命のため、正しい利用を！

- ・救急車は救命のために！
- ・救命処置が必要ですか？
- ・その119は緊急ですか？

※画用紙等は、4つ切り大、縦使い（縦書きのみ）で、裏面に学校名、学年および氏名（ふりがな）を記入してください。

問い合わせ先 姫路市消防局救急課
☎079-223-9558

文化協会からのお知らせ

山桃忌奉賛第38回短歌祭作品募集

福崎町では、民俗学者・柳田國男先生と歌人・井上通泰先生、ならびにそのご兄弟の業績を偲び、毎年両先生の祥月にあたる八月に山桃忌が催されています。短歌祭は両先生にちなんだ奉賛短歌祭です。多くの方々からの作品をお待ちしています。

日時 8月5日（土）10:00～

場所 文化センター

募集作品 未発表のもの2首以内

応募要領 原稿用紙に作品、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を楷書で記入。

応募料 1首につき500円（現金もしくは小為替）を添えて、文化センター内・福崎町文化協会事務局へ。

締切 6月30日（金）（当日消印有効）

選者 楠田立身先生（兵庫県歌人クラブ顧問）

主催 福崎町文化協会・福崎短歌会



障がい児（者）対象

参加費無料

ダンスワークショップ 開催

障がい児（者）を対象としたアート型ダンスワークショップを開催します。24時間テレビやNHKに出演したダンサーがレクチャーします。

日時 5月12日（金）・19日（金）・26日（金）
いずれも19:00～19:50

場所 福崎町第1体育館

申込先 Do-it 代表 阿部裕彦

☎090-3267-3120

✉locker@dancemaestro.jp

主催 Do-it 後援 福崎町